

海外事務所だより

ロンドン事務所

環境施策への取組

～ダービーシャー・カウンティ・カウンシル～

ロンドン事務所所長補佐 栗田 理香 (徳島県派遣)

低炭素社会の構築は、地球温暖化の緩和を目指して現在世界的規模で早急に取り組むべき課題となっています。英国においては、2008年11月、気候変動対策のための長期的かつ拘束力のある世界で初めての法律として、「2008年気候変動法 (Climate Change Act 2008)」が成立しました。この法により、二酸化炭素の排出量を2020年までに1990年比で少なくとも26%削減し、2050年までに全ての温室効果ガスの排出量を1990年比で少なくとも80%削減するというように、法的拘束力のある数値目標を設定しています。また、2050年に向けた数値目標を達成するために、5年毎の温室効果ガス排出量のカーボン・バジェット（排出上限）を設定し、世界へ向けて自国の責任を果たそうと取り組んでいます。

こうした中、自治体においても、二酸化炭素削減などの環境施策により、持続可能な地域社会の構築に向けて様々な取組を行っているところがあります。ダービーシャー県 (Derbyshire County Council) は、ハードの整備と共に意識啓発などソフト面での両面における施策の実施や、地域住民や民間団体とパートナーシップを構築して取り組む等、更なる地域の発展を目指しています。

ダービーシャー県の概要

ダービーシャー県は人口約76万人で、イングランドの中部、イースト・ミッドランズに位置しています。北東は旧炭鉱地区、南はダービー市のあ

る工業地区で、ロールスロイスやトヨタ等の大企業があり、南東では伝統的繊維産業が行われています。周辺地区としては、北西部にマンチェスター、北東部にシェフィールド、東部にノッティンガム、南部にバーミンガム、レスターといった英国主要都市が隣接しており、道路交通網も整備されています。また、県内には丘陵地帯が多く、北西には英国で初めて国立公園に指定されたピーク・ディストリクトがあり、中央部に世界遺産として登録されているダーウェント・バレー・ミルズ地区があります。同県は世界レベルの美しい景観を備えた観光地であり、ロック・クライミングやサイクリング、乗馬にハイキング、パラシューティング等屋外アドベンチャーが盛んで、毎年約3,500万人が訪れ、観光は同県の主要な財源の一つとなっています。

北東部の鉱山跡地の地域再生事業 (Regeneration Project) についても積極的な取組がなされており、炭鉱の跡地200エーカーを物流地区や商業地区として再生しようとしています。この地域再生事業には政府及びEUからも補助金が出ており、5,000人を雇用して汚染物質の除去作業、M1 (高速道路) へのジャンクションの建設、車道拡張等地域周辺道路の整備、上下水道・電気整備や物流倉庫の整備、ホテル、レストラン等の商業施設の整備も行っています。当地における太陽光発電計画として、M1 走行車両から見えるよう馬の絵柄 (馬は英国では神の象徴として使用されることが

ある)のソーラーパネルを道路脇に設置し、昔この地域が炭鉱で、環境改善により地域が再生したことを知らせるといった試みも行われています。

また、南ダービーシャー市バーナストーン地区に、豊田市に本社を置くトヨタの現地法人が設立されたことがきっかけで、タービーシャー県と豊田市



温泉療養ホテルの廃業により建物を引き継いだ
ダービーシャー県庁舎

が1998年に姉妹都市提携を結んでいます。文化・教育交流が恒例となっており、2001年から中学生交換派遣事業が毎年行われ、その友好交流を着実なものとしていきます。

ダービーシャー県における環境政策

ダービーシャー県は、持続可能な未来を創るために、また誇るべき遺産と自然環境を守ることを目的として、環境対策・気候変動対策に取り組んでいます。

同県は、県の庁舎や学校の校舎などの消費電力の削減、輸送手段の工夫や、地域住民への啓発活動等を行っています。英国の寒い冬のために日本の官公庁舎のような温度設定規制は行っていないが、消費電力を抑えるための街路灯のLED化や、日本企業により開発された自動的に消費電力を抑えるパソコンソフトの導入、室内灯などの節電等により、二酸化炭素の削減に努めています。英国政府が昨年から導入している炭素削減義務(Carbon reduction commitment)(注1)により、二酸化炭素排出量に応じて、県自体は年間200万ポンド、学校だけでも年間800万ポンド、公的施設全体としては年間1,600万ポンドを政府に支払

っています。企業も同様に支払い義務があり、製造業では250人以上の従業員がいる企業が対象となっています。県からは、中小企業に対し、二酸化炭素の排出量モニター装置を貸出しており、意識啓発に努めています。

また、地域住民が個々人で環境対策に取り組めるよう、パンフレットを作成・配布して、普段の生活でできることや、ゴミの削減リサイクルを含め、啓発活動を進めています。ダービーシャー内では市毎に分別収集のカテゴリーは異なっていますが、県で各市が収集したゴミをリサイクルしています。また、2010年より地域住民によるリサイクル運動を進めるため、顕彰制度を設けて県内の20名を環境大使(Environmental Ambassador)に任命しています。他にも、県では地域内の住民等で構成されるエコ・チームを支援しています。これらチームは、学校等へは平日、一般地域住民に対しては平日の夕方や土曜日に啓発活動を実施しています。

パートナーシップ事業としては、2008年に地域住民の生活向上組織としてダービーシャー・パートナーシップ・フォーラム(DPF)を設立しました。DPFは、県をはじめ、市、警察、大学、自然保護団体やNPO、民間企業や商工会議所など約60団体で構成されており、

年2回会議を開催し、各団体での現在の活動内容や課題について、構成団体で自由に意見交換や情報交換を行っています。DPFの事務局は県が行っており、各構成団体からの報告記事を年4回ニューズレターとしてメール配信して



ダービーシャー・エコ・センター施設



施設内は太陽光発電と共に積極的な自然採光

情報発信しています。また、2009年から2014年までの5年間にわたってパートナーシップによる持続可能な社会作りに向けたダービーシャーの持続可能地域戦略を策定しています。

画期的な取組として、昨年エコ・センターが設置されました。環境にやさしい取組について、住民に情報提供や実際の方法を教えるため、子供もできる簡単なコースから専門家が講師として地域の伝統産業である石材を活用した石壁や屋根作りの指導を行う長期間にわたる専門的コースまで用意されています。全ての授業は実費分として有料で開催されています。

ダービーシャー・エコ・センター

エコ・センターは住民の持続可能意識向上を目指し、その実践教育施設として立ち上げられました。

ダービーシャー県と、ダービーシャー経済パートナーシップ、技能基金局の3団体が主要な資金提供者となり、同県が建物を設計・建設しました。その建物自体も、環境を配慮した設計となっています。英国の厳しい冬に対応し、窓ガラスは3層構造で室内温度の管理に適した作りとなっています。材木については地元産の木材を使用、軒先も通常より広く突き出した設計となっており、常時屋外での作業を可能にしています。その軒下には石材を再利用した廃石材を使ったりサイクル石材、作業用机等は間伐材や加工材、室内の床はリサイクルコンクリートを使用し、エアソースヒートポンプでの床暖房を使用しています。建物の屋根には植物を植え、屋上緑化も行っています。屋根に設置したソーラーパネルで湯を沸かし、貯水タンクの雨水をトイレに使用、トイレの電気はセンサー感知で点灯する装置を導入するなど、エコを意識した最新技術を積極的に活用するよう心がけているとのことでした。

また、建物を見せることだけでなく、専門家や退職者、成人教育センターの県職員約50人が講師として、地域住民に持続可能進展の教育を行っています。この施設における講座の主対象者は大人ですが、親子教室や、地域の中学校の授業での訪

問、ダービー市の大学生も見学に来るなど、開かれた教育が行われています。

また、ダービーシャー北部で産出されている砂岩(grit stone)や石灰岩(lime stone)を使って家の石垣を作る地元伝統技術を取得する講座もあり、受講期間が長くかかるにも関わらず、大変人気があります。同県は、受講生に、自然環境やこれまで受け継いできた豊かな遺産を大切に保全しながら生活していく姿勢を学んでもらいたいと熱心に取り組んでいます。



地元伝統技術の石壁作りの検定試験

おわりに

英国では2010年5月に保守党と自由民主党による連立政権が誕生し、地域への大幅な権限委譲を進めるなど地方自治体の役割も大きく変わる激変期に直面しています。そんな中、連立政権は国の多額の財政赤字を現政権の任期終了までにほぼ解消させることを目指し、2010年10月に発表したスペンディングレビュー（包括支出見直し）では、国からイングランドの自治体に対しての補助金を4年間で26%削減（毎年度平均で7.25%減）することを明らかにするなど、自治体の立たされている状況は大変厳しいものとなっています。

そんな中でも同県では、Green Watch Actionプログラムとして、環境活動の支援を行っており、地域内の約400の活動団体に対して年間500ポンドを上限に補助金を支給しています。厳しい時代であるからこそ、次の世代へ引き継ぐべき遺産、自然環境に目を向け、その対策に取り組んでいる姿勢は、学ぶべき点が多いと思われます。

(注1) 炭素削減義務(CRC: Carbon Reduction Commitment)は、英国内のビジネス・公共セクターの企業・団体を対象とした、義務的排出量取引制度です。この制度では、各企業・団体の排出枠は入札で決まります。2010年4月に3年間の試行期間が開始され、その後本格的に導入されます。